

事業主様への注意点

求人



- ・ハローワークから求人票掲載に対しての勧誘は行っていません。
- ・ハローワークからの紹介には「紹介状」が発行されています。
- ・求人票の提出には求人者マイページをご活用ください。
- ・「マイページの登録」「各種面接会」活用できる「助成金」等 ご相談ください。

雇用



- ・採用決定後の「求人票」提出及び「紹介状」を求める事はありません。
- ・「採用証明書」「再就職手当支給申請書」等の事業証明にご協力ください。
- ・労働保険は必ず雇用関係を締結後加入するようお願いいたします。
- ・雇用保険の不正受給に加担した場合、事業所側の責任も問われます。

ご注意



- ・最近「有料の求人サイトへの掲載営業が管内で多発しています。
43万円の掲載料請求書が届いたとの報告もあります。
- ・ハローワークが求人掲載に関して料金を請求することはありません。
- ・ハローワークから他媒体に求人載せるようお願いすることはありません。
※こんな問い合わせにはご注意ください※
 - ・ネットに求人を掲載しませんか
 - ・ハロ○○○○ですが・・・無料で求人を掲載しませんか
(一定期間後、掲載料を請求される。)

ハローワークではこのような対応もできます。

ハローワークの求人票上で、営業をお断りする旨を記載できます！

担当者	人事課人事係長
	ハシモト ハナコ
	橋本 花子
	電話番号 99-9999-9876
	FAX 99-9999-9870
Eメール	XXXXXXXXXX@XXXXXXXXXX.XX.XX

記載場所の例

記載例①

ハローワーク以外の職業紹介事業者からの営業はお断り

記載例②

求人掲載の営業はお断り

※営業を技術的に拒否できるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。